

栃木県欠員補充職員（総合土木職）募集・選考試験案内

令和8（2026）年2月19日
河内農業振興事務所

技術職の職員に欠員が生じるため、欠員補充職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
総合土木	1名	令和8（2026）年 4月 1日から 令和9（2027）年 3月31日まで	農業農村整備事業の調査及び計画、団体営事業の指導等

2 応募資格

（1）次のいずれかに該当する者

- ア 学校教育法に基づく大学で募集職種に必要な学科又はこれに相当する課程を履修し卒業した者又は任用開始予定日の前日までに卒業する見込みの者
- イ 地方公共団体に募集職種として勤務歴がある者（一般職員としての勤務に限る）

（2）次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※元県職員（任期の定めない職員）の方は暫定再任用期間の任用に制限がありますので、応募の際には事前にお問い合わせください。

3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試験内容	日 時	会 場	合格者発表
作文試験、面接試験、 経歴調査	令和8（2026）年3月5日（木） 受付：午後1時00分～1時15分 試験開始：午後1時20分	栃木県 河内庁舎 会議室	試験終了後、1週間以内に受験者全員に合否を通知します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
経歴調査	受験資格の有無等について調査します。 (提出いただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。)

5 勤務条件等 [令和7(2025)年4月1日現在]

(1) 給与

給料月額の例 232,000円（大学卒）

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。その他、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

(2) 勤務時間

勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8：30～17：15）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

(3) 休暇・服務

休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続き

(1) 応募者は受付期間中に(2)の書類を河内農業振興事務所に持参又は郵送してください。

《受付期間》

令和8(2026)年2月19日(木)～令和8(2026)年2月27日(金)

8時30分～17時(土日・祝日は受付できません。)

※郵送の場合は2月27日(金)必着

(2) 応募書類(各1部)

ア 栃木県欠員補充職員採用選考試験申込書(問合せ先の窓口で配布又は栃木県のホームページからダウンロード願います。)

イ 履歴書(市販の様式で可)

ウ 最終学校卒業証明書(卒業証書の写しでも可)。未卒者の場合は在学を証明するもの。

エ その他、応募資格を満たすことを確認できる資格証明書等(写しでも可)

オ 公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)で紹介された場合は、ハローワークの紹介状

7 応募先・問い合わせ先

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2(栃木県河内庁舎4階)

栃木県河内農業振興事務所 管理部管理課

電話028-626-3059(代)